

16年度決算を審議、認定

どう生かされた144億円

九月定例会は、九月六日から十五日まで十日間の会期で開かれました。一般質問（十ヶ所十五ヶ所に掲載）には六人が登壇し、アスベスト対策や財政問題、防災対策など幅広く町政について質問。総額百四十四億円に及ぶ一般会計と特別会計の平成十六年度決算認定案は決算特別委員会の集中審議の結果すべて認定されました。そのほか、公の施設管理に伴う関係条例の整理に関する条例や固定資産評価審査委員会の選任などが提案され審議の結果原案どおり可決されました。最終日には、採択された請願に伴う議員発議の意見などを可決し、十日間の会期を閉じました。



来年4月から指定管理者制度を導入を予定している「道の駅やまだ」

町施設に指定管理者制度を導入

「道の駅」「町立艇庫」を指定へ

公の施設の管理について定めた「公の施設管理に伴う関係条例の整理に関する条例」が制定されました。この条例により、公の施設は、管理委託による運営を行うことができなくなり「指定管理者の指定」か「町による直営」などで管理・

運営されることとなります。指定管理者制度は、地域の活性化や地域住民団体などの協働を推進するための有効な手段です。公の施設管理に民間能力を活用することで、住民サービスの向上と管理経費の削減を図ることができます。

既に指定管理者を指定している施設に「山田町堆肥センター」がありますが「林産物展示販売施設（道の駅やまだ）」と「町立艇庫」についても、来年の四月から、指定管理者制度を導入するため、条例の改正が行われました。町では、これからの進め方について▽町立保育園の民営化も含め施設の民間委譲や廃止の可能性の検討を進める▽指定管理者の指定への環境が整い次第、該当

する施設の設置条例の改正・整備を行い、指定管理

者の指定事務を進めるーとしていきます。

一般会計に47万円を追加

一般会計に四百四十七万円を追加するなど、十七年度の補正予算六件が提案され審議の結果すべて原案のとおり可決されました。今回の一般会計の補正は、国・県の補助事業の内示に基づく事業費の調整や議場天井裏のアスベスト除去工事費の計上、減債基金繰入

金の減額などが骨子で、主なものは次のとおりです。
▽地方交付税：二億四十九万円の増
▽土木費国庫補助金：一千百万円の増
▽農林水産業費補助金：千七百八万円の減
▽減債基金繰入金：三億円の減

山田地区公共下水道終末処理場用地を取得

山田地区公共下水道事業の終末処理場用地を七千七百三十七万円で取得することが決まりました。場所は柳沢地区の山田自動車道の北側です。
◇◇◇◇◇
その他可決された主な議



建設が始まった山田町堆肥センター出荷施設棟

案は次のとおりです。
▽町営住宅の設置及び管理等に関する条例改正
▽岩手県市町村事務組合の規約改正
▽公共下水道山田管渠布設

工事の請負契約締結（請負金額八千二百九十五万円）
▽堆肥センター出荷施設棟建設工事の請負契約締結（請負金額五千六万円）

固定資産評価審査委員の選任に同意



10月8日に任期満了となる町固定資産評価審査委員会の委員に、貫洞征功さん(61)=飯岡=(再任)、昆裕司さん(57)=織笠=(再任)を選任することが決まりました。任期は向こう3年間です。

議員発議の意見書可決

「公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」が議員発議され、原案どおり可決されました。これは請願の採択を受けてのもので、その後、政府関係機関へ提出されました。

第1回臨時会

第1回臨時会が10月13日開かれました。町からは、教育委員と監査委員の同意案、児童館設置条例の改正案の3件が提案され、審議の結果原案どおり可決されました。

教育委員の任命、監査委員の選任に同意



前教育委員の佐藤幸男さん(9月30日任期満了)の後任として、新たに馬場善也さん(74)=境田=、監査委員(11月7日任期満了)に鈴木ミキさん(60)=石峠=の再任が決まりました。

児童館設置条例を改正

児童館は、子どもの健全な遊びと健康の増進などを目的に、関口・轟木地区に整備され、町の直営で運営されています。今回の条例改正は、児童館の効率的・効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行を図ろうとするものです。

関口児童館については、来年4月に指定管理者の指定を行う方向で準備が進められます。